経済学部 日吉所属学生対象 秋学期末追加試験について（タイプAB生） 日吉学生部

1. 対象

外国語を除き，秋学期末定期試験期間中に試験を行う科目 ※授業内試験は対象外

2. 受験資格

やむを得ない理由で定期試験を受験できなかった学生に対して実施します。追加試験の受験が認められる理由および添付書類は以下のとおりです。いずれの理由においても学習指導教員との面談を原則とします。面談は申請時に日吉学生部経済学部担当窓口での事前予約が必要です。面談を実施できない場合，追加試験が認められない場合があります。

（1）試験時間の重複　時間割が重複した場合の取り扱いは，塾生サイト「定期試験・追加試験」を参照してください。
東京工業大学設置科目との重複については，日吉学生部経済学部担当窓口で相談してください。

（2）電車の遅延　交通機関が発行する遅延証明書が必要
＊認められるのは自宅（大学に登録されている自宅住所）からの経路に限ります。
＊追加試験の申込受付は原則として遅延の当日中です。

（3）文部科学省が指定する学校伝染病
当該科目の定期試験実施日に罹患していたことを証明する医療機関発行の診断書（注１・２）が必要（診断書がない場合，一切申し込むことはできません。）
注１　診断書には学校伝染病の罹患であることが分かるように病名の記載と，出席停止期間として試験欠席日を含んでいることが必要
注２　診断書は厳封・封緘印付きであること

（4）葬儀（２親等以内）　会葬礼状など，事実を客観的に証明する書類が必要

（5）国家試験（公認会計士）の受験　受験票のコピーが必要

（6）上記（3）以外の病気
当該科目の定期試験実施日に罹患していたことを証明する医療機関発行の診断書（注１・２）が必要（診断書がない場合，一切申し込むことはできません。）
注１　診断書には安静を要する日として試験欠席日を含んでいることが必要
注２　診断書は厳封・封緘印付きであること
＊診断書記載の安静を要する日に定期試験を受験していた場合，同日に実施された他科目の追試は認められないことがあります。

（7）その他　試験欠席の理由を明らかにできる公的な証明書が必要。学習指導教員がやむを得ない理由と判断した場合に限る。
＊アルバイト，ボランティア活動，各種大会出場などは申請理由として認められません。

3. 申込手続

申込窓口　日吉学生部経済学部担当窓口（学生証が必要です）
申込期間　日吉キャンパス設置科目　：１月１２日（金）～２月６日（火）午前１１：３０まで　（厳守）
他キャンパス設置科目　：科目設置キャンパス・学部の追試申込案内を確認してください。
＊受付時間　平日　８：４５～１６：４５　（土日祝を除く）　※申込期間最終日は１１：３０まで
受験料　１科目　２，０００円
＊日吉学生部内の証紙自動販売機で証紙を購入の上，納入してください。
＊試験時間重複および鉄道遅延の場合，受験料はかかりません。
時間割発表　２月１６日（金）１８：００〈予定〉　塾生サイト「定期試験・追加試験」
試験日　２月２１日（水）・２２日（木）・２３日（金・祝）（予定）
持ち物　学生証・追試受験票（追試受験票の再発行はしません）

4. その他，注意事項

- 「２．受験資格」のうち（1）～（5）以外の理由で追加試験を申し込む場合の評語は，定期試験の場合の成績評語の一段階下となりますので注意してください（履修案内p. 45参照）。
- 追加試験の申請において虚偽の申告を行った場合は不正行為とみなされます。
- 自己都合による遅刻，試験開始時間の記憶違い等の個人的なミスによる定期試験の未受験によって追加試験を申し込むことはできません。
- 定期試験期間内に受験した科目の追加試験の申込は一切受け付けません。
- 申請期間を過ぎたものについては，理由の如何を問わず一切受け付けません。
- 本人が申込できない場合は，代理人により必ず申請期間内に手続きを完了してください（代理人による申請の際は，①委任状，②本人および代理人の学生証もしくは身分証明証を持参してください）。
- 追加試験については，履修案内の一般注意事項（p. 45）も参照してください。
- 他キャンパス設置科目の追加試験申し込みも日吉学生部経済学部担当窓口での受付となりますが，申請締切や時間割発表，試験実施の日程は科目設置キャンパスにより異なりますので，必ず科目設置キャンパス・学部の追試申込案内を確認してください。

以上